

浅口市教育委員会 様

## 浅口市立小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出申請書

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号 — —

浅口市立小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出事業実施要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。また、貸出しを受けるに当たり、下記の事項に同意します。

対象 児童・ 生徒	ふりがな	
	氏 名	
	学校名	学校
	学年等	年 組

※浅口市立小・中学校に同時に在籍する兄弟姉妹がいる場合、年齢が一番上の児童生徒の氏名等を記載し、在籍校に提出してください。

## 記

## 同意事項

- (1) 貸出期間中に生じたモバイルルータ等に起因する事故は、教育委員会の責に帰する事由を除き、借受者がその責任を負うこと。
- (2) モバイルルータ等は児童又は生徒の学習目的以外に使用しないこと。
- (3) モバイルルータ等には、学校指定の情報端末以外を接続しないこと。
- (4) モバイルルータ等は、モバイルルータ取扱説明書により適切に使用し、常に良好な状態で管理すること。
- (5) モバイルルータ等を処分し、転貸し又は譲渡しないこと。
- (6) モバイルルータ等の使用に係るID、パスワード等の情報を他者に漏らさないこと。
- (7) 貸出期間が終了したとき又は貸出対象者でなくなったときは、当該事由が生じた日から起算して7日以内に返却すること。
- (8) モバイルルータ等を紛失し、又は棄損したときは、浅口市立小・中学校児童生徒用モバイルルータ等紛失・破損等報告書を提出するとともに、借受者の負担において原状に回復し、又は損害を賠償すること。
- (9) 以上のほか、浅口市立小・中学校児童生徒モバイルルータ等貸出事業実施要綱の定めに従うこと。